

9月1日から使用する 県障の受給者証を送付します

重度心身障害者医療費助成（県障）の新しい受給者証を対象者に8月下旬に送付します。

重度心身障害者医療費助成（県障）とは

身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、いずれかの交付がある人に医療費助成を行う制度です。

※助成を受けるには所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください

問福祉課障がい福祉係

☎773・6667

障がい者への福祉用具の給付

障がい者や難病患者などに對して福祉用具を給付します。

補装具と日常生活用具の2つの制度があり、給付品目は障がいの種類や程度によります。

品目ごとに基準額があり、原則として基準額（見積額が基準額を下回る場合は見積額）の1割の自己負担があります。（所得に応じ負担上限

額あり）

注意点

- ・所得制限があります。
- ・介護保険制度で福祉用具の貸与を受けることができる人は対象外。
- ・必ず購入前に申請してください。

補装具

身体障がい児・者の身体の欠損や損なわれた身体機能を補完・代替する用具の購入、修理、借受けに必要な費用を支給します。

補装具の例

義肢（義手、義足）、装具（上肢、体幹、下肢）、視覚障がい者用安全杖、義眼、眼鏡、歩行器、補聴器、車いす、座位保持装置、重度障がい者用意思伝達装置ほか。

対象

身体障害者手帳の交付を受けている人、難病患者など

申請に必要なもの

申請書、補装具費支給意見書、見積書、身体障害者手帳（難病患者などは診断書か特定医療費受給者証も必要）

日常生活用具

在宅で生活する障がい児・者と難病患者に日常生活用具

を給付します。

日常生活用具の例

- ・視覚障がい…点字タイプライター、時計など
- ・聴覚障がい…屋内信号装置、人工内耳用電池など
- ・肢体不自由…体位変換器、訓練ベッドなど
- ・呼吸器機能障がい…ネブライザー、電気式たん吸引器、酸素ボンベ運搬車
- ・ぼうこう、直腸機能障がい…ストーマ用装具
- ・知的障がい…頭部保護帽

対象

在宅の心身障がい児・者、難病患者など

申請に必要なもの

申請書、見積書、カタログなどの写し、身体障害者手帳か療育手帳（難病患者などは診断書か特定医療費受給者証も必要）

問福祉課障がい福祉係

☎773・6667

☎773・6723

宝くじの助成金で小型動力ポンプを整備しました

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活

動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに助成を行っています。

今年度、宝くじの助成金を受け、市では南魚沼市消防団の装備拡充を図るために小型動力ポンプ1台を整備しました。火災などの災害時に有効な消火活動を実施するために活用していきます。

問消防本部警防課警防係

☎782・5331



原爆死没者のご冥福と戦没者を追悼し、世界恒久平和祈念の黙とうにご協力ください

家庭、職場などで、原爆による死没者や戦没者のご冥福と世界恒久平和の実現を祈って、1分間の黙とうを捧げましょう。

日時

・8月6日(水)午前8時15分

・8月9日(土)午前11時2分
・8月15日(金)正午

非核平和めりえ展

非核平和をテーマに、市内在住の児童が制作しためりえを展示しています。ぜひご覧ください。

期間

8月5日(火)～19日(火)

会場

南魚沼市図書館 市民ギャラリー

市は、「非核・平和宣言都市」として、平成17年に南魚沼市非核平和委員会を設立して、毎年8月9日に非核平和集会を開催しています。今回の集会は、太平洋戦争の映像記録を上映します。ぜひご参加ください。

日時

8月9日(土)午後3時～(受付…午後2時30分)

会場

本庁舎2階 大会議室

申込み

不要

参加費

無料

問総務課防災庶務班

☎773・6660

